

## 看護小規模多機能型居宅介護事業所てらす料金形態

介護度	① (1割負担)	②	③			④	小計⑤ (①+②+③+④)	⑥	⑦	⑧	合計⑨ (⑤+⑥+⑦+⑧)	⑩利用料 (1ヶ月)		⑪ (⑨+⑩)
	介護保険 サービス 単位(日:円)	訪問看護 体制減算	初期加算	日数	初期加算 月額	総合 マネジメント 加算	介護保険 利用料計	サービス 提供体制Ⅲ	処遇改善 加算	特定処遇 改善加算	介護保険 利用料計	滞在費単価 (1日)	食材費単価 (1食)	1ヶ月料金
要支援2	要支援1・2の方は不可													
要介護1	12,438円	-925円	30円		0円	1,000円	12,513円	350円	512円	150円	13,525円	1,500円	朝食500円 昼食500円 夕食500円	105,525円
要介護2	17,403円	-925円					17,478円	350円	715円	209円	18,402円			111,402円
要介護3	24,464円	-925円					24,539円	350円	1,003円	294円	25,836円			118,836円
要介護4	27,747円	-1,850円					26,697円	350円	1,099円	322円	28,318円			121,318円
要介護5	31,386円	-2,914円					29,472円	350円	1,205円	353円	31,030円			124,030円

※初期加算は利用日より30日のみ  
30日経過後は入院等1ヶ月以上の  
利用空白がないと再度は発生しません。

※上記料金については、入所およびサービス利用料となっておりますので、別途かかる経費としては、病院・薬代とパット、リハバン、オムツ等が想定されます。

※協力医療機関は、亀田花園病院（往診可）・高橋病院（往診可）

※認知症加算

- (Ⅰ) 認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）の場合。（Ⅰ）：800単位/月
- (Ⅱ) 要介護2に該当し認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅱ）の場合。（Ⅱ）：500単位/月